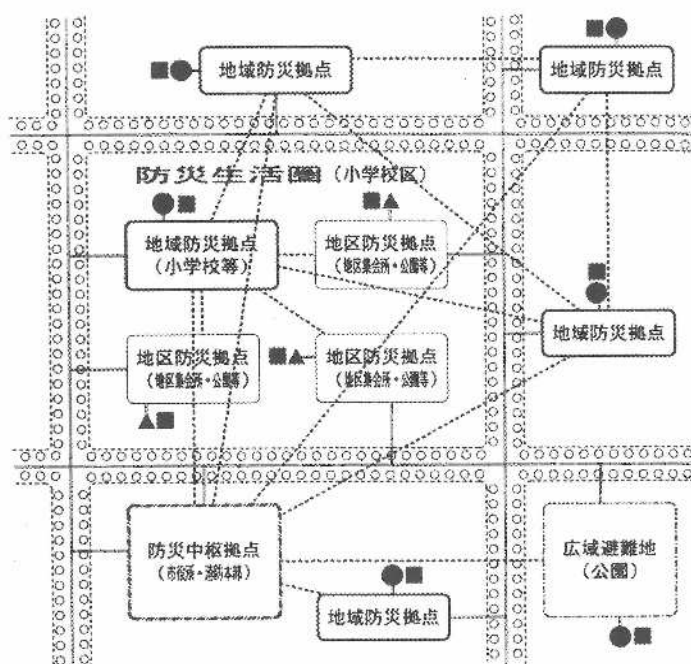


6 救助資機材などの整備

震災後の二次災害防止活動用資機材として、平成7年度に削岩機、エンジンカッター、チェーンソー等の救助資機材を各消防署、各分団に増強配備するとともに救助工作車更新配備により、高度救助資機材を導入し、救助用資機材の整備充実を図った。

また、同年度に、赤・劇物災害に対応するための防護服4着を緊急配備し、救助用資機材の充実整備に努めている。



凡 例	
	延焼遮断帯 (防災緑地軸)
	ライフライン
	耐震性飲料・消火兼用貯水槽
	防火水槽
	防災資機材倉庫
	情報・通信システムのネットワーク

■ 地域防災拠点

地域防災拠点は、災害発生時の避難所となるとともに市民の防災活動を支援するため、耐震性飲料・消火兼用貯水槽（100 t）及び防災倉庫（50 m³）を設置し、初期消火、救助、救護用資機材及び避難所用備蓄資機材を備えている。

7 地域防災拠点・地区防災拠点の整備

日常的なコミュニティ単位の小学校区を防災生活圏とし、生活圏内の小学校を地域防災拠点として、また、地区集会所、公園等を地区防災拠点と位置付け、平成8年度から各防災拠点の整備に着手し、今後も引続き、災害に強いまちづくりをめざして事業を進めていく。

